再生手続終結

平成２１年（再）第１３１号
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号　富士ビル623区
再生債務者　株式会社中央コーポレーション
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年１月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４３号
岩手県盛岡市厨川１丁目17番18号
再生債務者　県北管理株式会社（旧商号岩手県北自動車株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年１月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第９４５号
東京都府中市寿町１－４－４―602
再生債務者　村井　祐子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９４６号
埼玉県新座市栄５－９―30
再生債務者　澁谷　　天
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９４８号
東京都江戸川区船堀３－５―17―503
再生債務者　大谷　響子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９５１号
東京都世田谷区用賀２－１－３―217
再生債務者　澤頭　　孝
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４０７号
大阪府高槻市南庄所町４番15号
再生債務者　楠元　裕美
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５６７号
大阪府茨木市上野町20番６号
再生債務者　木村　　豊
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６０３号
大阪府東大阪市長堂１丁目２番６号
再生債務者　ビューティープロデュース祇園こと　柳　　澄江
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目４番18号
再生債務者　松嶋　誠次
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１３２号
大阪府柏原市旭ケ丘３丁目13番21―206号ドリームスクェア、前住所大阪府柏原市国分西２丁目３番66―501号ハイツあかしど
再生債務者　島　とし子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年３月６日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第７７号
広島県安芸郡府中町山田４丁目７番12号
再生債務者　重光　由佳
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年３月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８０号
広島市佐伯区楽々園６丁目７番６―913号
再生債務者　松村　茂弘
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年３月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２４０号
神奈川県鎌倉市玉縄４丁目258番地１　ヒルズ鎌倉玉縄303号室
再生債務者　木村　哲也
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１号
富山市新庄町39番地８
再生債務者　岡田　辰雄
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで
富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第３８号
静岡県袋井市愛野3000番地の５
再生債務者　名倉久美子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第７９号
大津市水明２丁目33番地７
再生債務者　吉岡　正人
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第８０号
大津市水明２丁目33番地７
再生債務者　吉岡　周子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
大津地方裁判所民事部再生係